

NTT ドコモビジネス  
サプライチェーンサステナビリティ  
推進ガイドライン

第 2.1 版  
2026 年 5 月

## はじめに

### 【NTTグループの取り組み】

NTTグループでは「NTTグループサステナビリティ憲章」を制定し、「企業としての成長」と「社会課題の解決」を図り持続可能な社会を実現するための各種取り組みを推進しています。

一方で、NTTグループのサプライチェーンをみたとき、近年、サプライチェーンのグローバル化と複雑化が一層進展しているなか、災害・パンデミック、環境、人権、セキュリティなどの世界的規模な問題への適切な対応が重要な課題となっています。

NTTグループは、下記調達に関する基本方針に基づき、今回、これまでのサプライチェーンとしての姿勢や責任について、これまでの「NTTグループCSR推進ガイドライン」を「[NTTグループサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン](#)」として再構築して制定し、サプライヤの皆様にご要請することで、持続可能なサプライチェーン、ひいては持続可能な社会の実現に繋げていきたいと考えています。

### 【調達に関する基本方針】

NTTグループは、「NTTグループサステナビリティ憲章」を制定し、「企業としての成長」と「社会課題の解決」を両立し、「持続可能な社会」を実現する取り組みを推進しています。現代のサプライチェーンにおいては、グローバル化・複雑化が進展しており、人権、倫理、環境、災害・パンデミック、セキュリティなどの世界的な規模の問題への対応が重要な課題となっています。このような課題に対し、NTTグループはサプライチェーンを構成するすべてのサプライヤの皆さまと相互理解を深めて信頼関係を築き、皆さまとともに高い倫理観のもと、人権保護や地球環境保全などを始めとした安全・安心なサプライチェーンの構築・維持に努力し続けることで、持続可能な社会の実現に主体的・積極的に貢献していきたいと考えています。

このために、以下の「NTTグループ調達基本方針」に基づいた調達を実施します。

1. 広く国内外のサプライヤの皆様に対し、公正に競争機会を提供するとともに、相互理解と信頼関係の構築に努めます。
2. 品質・価格・納期・安定供給を総合的に判断し、ビジネスニーズに即した競争力ある製品・サービスを、経済合理性に基づき調達します。
3. 法令や社会規範を遵守するとともに人権・環境・安全等を重視した調達を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 【NTT ドコモグループの取り組み】

NTT ドコモグループは、「NTT グループサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」に基づき、[「NTT ドコモサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」](#)を定め、持続可能なサプライチェーンの構築、ひいては持続可能な社会の構築に取り組んでいます。

### 【NTT ドコモビジネスの取り組み】

NTT ドコモグループの法人事業を担う企業である NTT ドコモビジネス（以下、「当社」）においても、持続可能な社会の実現に向けたサプライチェーン構築が重要課題であると捉え、サプライヤの皆さまに対し、「NTT ドコモサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」（以下、「ドコモガイドライン」）に基づき、「NTT ドコモビジネスサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）を定め、遵守・協力を要請します。

本ガイドラインには、持続可能な社会の実現に向けて、サプライチェーンを構成する各社が主体的に取り組むべき事項を記載しています。本ガイドラインにおいてサプライヤの皆様とは、当社へ製品、人、またはサービスを提供するあらゆる方々を指し、本ガイドラインに記載する要請事項は、直接または間接に取引を行うサプライヤの皆様にも適用されます。また、直接または間接に取引を行うサプライヤの皆様には、その上流のサプライチェーンを構成するサプライヤの皆様に対して、契約に基づき、本ガイドラインの内容の伝達と遵守のための働きかけを行い、その状況を確認する責任等があります。

また、本ガイドラインで要請する事項について、サプライヤの皆様の履行状況を確認するために監査を実施する場合があります。そのために、当社は、必要となる情報の開示をサプライヤの皆様にも求めることがあります。サプライヤの皆様はその情報について、正確性・完全性を保証し、遅滞なく提供いただくようお願いいたします。なお、監査等により本ガイドラインに記載する事項を満たさない行為や事象が特定された際には、当社はサプライヤの皆様に対して改善を求めるとともに、改善がみられない場合には取引の中止も含め適切に対処します。

本ガイドラインは、当社の所在する国の法律、自治体の条例・規則等に抵触しない範囲で適用します。なお、ドコモガイドラインと本ガイドラインの内容に相違があるときは、本ガイドラインを優先して適用します。

サプライヤの皆様には、調達基本方針及び持続可能なサプライチェーンの取り組みにご理解、ご賛同いただくとともに、本ガイドラインの積極的な推進にご協力いただきますようお願いいたします。

2026年5月

NTT ドコモビジネス株式会社 プロキュアメント&ビルディング部

## 【NTT ドコモビジネス独自の取り組み（環境宣言および新環境目標設定）】

NTT ドコモは、環境目標「Green Action Plan」を策定し、温室効果ガス削減の取り組みを推進しており、具体的な内容や目標値、及びその達成のための NTT ドコモの調達の方針について、本ガイドラインが参照する「[NTT ドコモ グリーン調達基準](#)」として定めています。

サプライヤの皆様が考慮・参照・努めるべき事項や法令、調達にあたってのサプライヤの皆様や製品の評価項目等については、当社が独自に定めるものを除き、本ガイドラインが参照する「[NTT ドコモ グリーン調達基準](#)」を適用します。

NTT ドコモビジネスグループは、NTT グループおよび NTT ドコモグループの方針を踏まえ、「NTT ドコモビジネスグループ 環境宣言」および「新環境目標」を設定し、地球環境に関する世の中の動向を見据えつつ、環境活動を継続・強化しています。

NTT ドコモビジネスグループの環境宣言および新環境目標については、[当社ウェブサイト](#)をご覧ください。NTT ドコモビジネスグループの環境宣言および新環境目標において、「[NTT ドコモ グリーン調達基準](#)」と異なる目標または指標を設定している場合、NTT ドコモビジネスグループは、NTT ドコモビジネスグループの環境宣言および新環境目標に定める目標または指標により、環境に係る取り組みを行っていきます。

**【附則】**

- 本ガイドラインの制定により、2021年7月に改定した「NTTドコモビジネスサプライチェーンCSR推進ガイドライン」は廃止します。
- 本ガイドラインの制定により、2021年4月に改定した「NTTドコモビジネスグリーン調達ガイドライン」を廃止し、サプライヤの皆様が考慮・参照・努めるべき事項や法令、調達にあたってのサプライヤの皆様や製品の評価項目等については、当社が独自に定めるものを除き、本ガイドラインが参照する「[NTTドコモ グリーン調達基準](#)」を適用します。
- 本ガイドラインは、社会状況の変化及び新たな知見等により必要に応じ改定します。

**【お問い合わせ先】**

NTTドコモビジネス株式会社  
プロキュアメント&ビルギ部  
戦略部門  
[お問い合わせ | 調達活動](#)

以上